

第1回和光市都市計画マスタープラン 検討市民委員会会議録

平成25年6月28日（金） 503会議室

第 1 回 和 光 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン 検 討 市 民 委 員 会			
開 催 日	平成 2 5 年 6 月 2 8 日 (金)	開会時間	1 4 時 0 0 分
会 場	市役所 5 階 5 0 3 会 議 室	閉会時間	1 6 時 3 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	高木 恒一 桑子 喬 荒木 保敏 木田 亮 田中 充 富岡 健治 星野 彰 加藤 典子 金治 正憲 鳥井 俊之		建設部長 田中 義久 都市整備課長 中葛 裕猛 都市整備課 主幹 加山 卓司 主査 黒田 繁 技師補 村山 文人 株式会社 千代田コンサルタント 宮崎 久美子 井上 由美子 菊込 渉
			傍聴者 4 名
議 題	(1) 和光都市計画マスタープランの中間見直し方針について (2) 和光市の現況と課題について (3) 市民アンケート調査の中間報告について (4) その他 (次回の日程等) について		

発言者

議 事

事務局

本日は、大変お忙しい中、和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会にご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。ただいまより、第1回和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

松本市長

本日は、ご多用中にもかかわらず、第1回和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会にご出席を頂きまして、誠に有り難うございます。また、皆さまには日頃から市の都市計画事業の推進に当たり、多大なご尽力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、今年度1年間かけて見直しの検討をして頂く都市計画マスタープランは、平成13年12月に策定して計画期間は平成32年度までとなっております。しかしながら、計画策定から12年が経過し、その間に社会情勢の変化や法令、都市計画の変更、また第四次和光市総合振興計画も新たにスタートしていることから、上位計画との整合性を図り、新たな課題に対応する必要があります。それらを軌道修正する必要があるから、データ更新などの中間見直しを図るものです。

見直しに当たり、皆さまの学識や思いを踏まえて頂くとともに、次の点についてご配慮頂き、議論を進めて頂ければと思います。

- (1) 現在のプランは実効性という点で弱い部分がありますので、関連する制度の改正を視野に入れた、ある程度の実効性があるものとしたいと考えています。
- (2) 本プランは大枠を示していますが、街区の形成の方向性を示したいと考えています。
- (3) 和光市駅を中心とした利便性の高い地域の高度利用と駅から一定の距離のある地域の住環境の保全の双方を両立したいと考えています。
- (4) 和光らしさという視点を十分に反映し、優良な農地やみどりの保全に努め、メリハリのある街区形成を推進したいと考えています。

この中間見直しに当たって、委員の皆さまに参画頂いています本委員会は、今年度5回の開催を予定しています。課題の整理から始まり全体構想、地区別構想をまとめ、実現化方策を出して素案作成まで行うと聞いております。都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する指針となる大変重要な計画でありますので、本委員会での活発な議論、検討をお願い申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶といたします。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

事務局

それでは、本日は皆さまはじめての顔合わせでございますので、委員さんのご紹介をいたします。紹介の方法は各委員さんそれぞれ、自己紹介によりお願いしたいと思います。それでは、高木委員から順番にお願いいたします。

高木委員

立教大学社会学部教授の高木と申します。専門は都市社会学で主に都市のコミュニティづくりやまちづくりで、その中でも特に郊外住宅地に関心をもって取り組んでおります。和光市のように住宅都市をおしだしている都市の作り方については非常に興味を持っています。どうぞよろしく願いいたします。

桑子委員

埼玉建築設計監理協会では会長をしております桑子と申します。建築設計を本職にしておりますが、数年前の埼玉県景観条例策定時に委員をしておりました。この経験を踏まえて今回お役に立てればと思いますので、よろしく願いいたします。

- 荒木委員 和光市社会福祉協議会事務局長の荒木と申します。社会福祉協議会は地域福祉推進を日々行っており、子供から高齢者までが安心して暮らせるまちづくりを担っております。お手伝いを必要とする方を支援する観点から意見をだせたらと考えていますので、よろしくお願いいたします。
- 木田委員 和光市自治会連合会の副会長兼事務局長をしております木田と申します。自治会としては、防災・防犯を主体に活動をしており、これに重点をおいて住みよいまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。今回は、自治会としての立場で意見を述べ、勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 田中委員 和光消防署の田中と申します。和光市民の安全、安心を目途に災害に強いまちづくりを皆さまと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 富岡委員 和光市商工会で副会長をしております富岡と申します。ここ10年程で商業環境が大きく変わっていますので、現行マスタープラン策定後の変化を考えながら、商工業が取り組みやすいまちづくりを考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 星野委員 和光市農業委員会からまいりました星野彰と申します。自然環境を如何に維持していくかが和光市に課された課題だと思っております。これから都市化が進んでいくなかで、農業委員会としましても都市化をおさえることが課題と考えていますので、よろしくお願いいたします。
- 加藤委員 加藤と申します。和光市には37年住んでおります。フルタイムで働いていたので地域のことはなかなか目がいきませんでした。3年前に退職し、何か地域に貢献できることがあればと思い応募いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 金治委員 新倉二丁目に住んでいます金治と申します。和光市に住んで30年ほどになりますが、その間、良くも悪くもずいぶん変わったと思っております。これがどのような経緯で変わって、どのような方向に向かっているか。都市計画に関して特段の知識があるわけではありませんが、大変興味を持っていますので、よろしくお願いいたします。
- 鳥井委員 市内で農業に従事しています鳥井俊之と申します。農地の周辺が駐車場になるなど環境が変わり、農業をするには良い環境とは言えない状況になってきています。農業者として今回のマスタープランの見直しに役に立てればと思い参加させて頂きました。よろしくお願いいたします。

事務局 次に、委員長、副委員長の選出に移りたいと思います。ここで進行を仮議長の松本市長にかわりますので、ご了承ください。

松本市長 それでは、議事の進行をさせていただきます。本委員会の運営にあたりまして、和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会設置要綱第4条に基づき委員会に委員長、副委員長を各1名ずつ置くことになっておりますので、ここで、最初に委員長の選出についてお諮りしたいと思います。自薦、他薦を問いませんので、皆さまのご意見をお伺いいたします。

荒木委員 他薦であります。委員長は立教大学教授であります高木先生を推薦します。自己紹介にもありましたように、都市社会学専攻でコミュニティづくりやまちづくりに精通されておりますので、委員長に適任と思います。

松本市長 荒木委員から委員長に高木委員を推薦するとのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし

松本市長 どうもありがとうございます。それでは、委員長は高木委員に決定させていただきます。私はここで仮議長の任を解かせて頂き、ここからの進行は高木委員長に交代しますのでよろしく願いいたします。

高木委員長 それではここから委員長を努めさせていただきます。和光市は市民参加、住民参加に熱心に取り組まれています。都市計画関係の委員会で住民参加をすることは一般的にはなかなかありませんが、活発な議論をお願いしたいと思います。

それでは続きまして副委員長の選出に移らせていただきます。和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会設置要綱第4条第3項に基づき副委員長は委員長が指名することになっておりますので、誠に僭越ながら私が指名をさせていただきます。副委員長には、現在、和光市自治会連合会副会長であります木田委員をお願いしたいと思います。自治会連合会の活動を通して、地域のことに精通されていると伺っておりますので、ぜひお受け頂ければと思います。

— 拍手 —

事務局 それでは、次に、高木委員長、木田副委員長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

ます。最初に高木委員長よりお願いいたします。

高木委員長

先ほども申しましたが、ぜひ皆さまと活発なご議論をさせて頂ければと思います。また、和光市の事情は詳しく分かりませんので、ぜひ教えて頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木田副委員長

推薦により副委員長という大役を仰せつかりました。今年で70歳になりますが、和光から離れたことがございません。和光に生まれ育ってきており、移り変わりはよく分かっています。委員長とともにお手伝いできればと思いますので、よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。ここで市長は所用がございますので退席させていただきます。次に、議事に入りたいと思いますが、この委員会は、和光市情報公開条例の規定により会議の公開と会議録の開示の対象となりますので、ご了承頂きたいと思っております。なお、議事の進行は、検討市民委員会設置要綱第5条の規定により委員長が議長となります。それでは、高木委員長さん議事の進行をよろしくお願いいたします。

— 市長退席 —

高木委員長

それでは議事に入ります。まず最初に、「和光市都市計画マスタープランの中間見直しについて」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料1について説明いたします。

はじめに「1 都市計画マスタープランの中間見直しの目的」について説明します。現在の都市計画マスタープランは平成13年に策定し、平成32年を目標としていますが、計画策定から10年が経過し、社会情勢の変化への対応等が求められています。このような状況を踏まえ、本年度は、新たな課題への対応策などを検討し、中間的な見直しを行うものです。

次に「2 都市計画マスタープランの位置づけと役割」について説明します。都市計画マスタープランは、都市計画法により、市の総合振興計画や県の整備、開発、保全の方針に即することが求められています。また、マスタープランは市の都市計画やまちづくりの総合的な指針となるものです。

最後に「3 策定スケジュール」ですが、委員会は全部で5回を予定しており、第3回までに一通りマスタープラン全体の見直しを行いたいと考えています。第1回の今回は、社会情勢の変化等を踏まえた新たな課題を整理し、現在実施中であるアンケート調査の中間報告を行います。第2回では課題の取りまとめを行った上で、具体的

な見直しについて議論することを予定しています。第3回では地区別構想の見直しについて重点的にご議論頂き、その後の第4、5回で素案をお送りしたいと考えています。

高木委員長

ありがとうございました。ポイントとしては、この委員会の設置目的はフルモデルチェンジではなく「中間見直し」であり、社会情勢の変化等を踏まえた修正を行うということ。マスタープランは県や市の計画の関係の中に位置づけられていること。スケジュールは本日の含め5回を予定しているということでありました。まずは中間見直しの進め方ということで、ご質問等はございますでしょうか。

星野委員

現行マスタープランが策定された平成13年から現在までの約10年間にどのような結果がでたのでしょうか。

事務局

具体的な施策に関しては、土地区画整理事業に着手し、都市計画道路の整備、和光市まちづくり条例や景観計画を制定してきました。このほかには、和光市緑地保全計画を策定し保全地区等の指定を行っています。

具体的な成果については、次の資料2で説明することを予定していますが、計画の骨子は変えない方向でご検討頂きたいと思えます。

高木委員長

今回の中間見直しは、目標や計画自体を変えるという話ではありません。現在の目標を維持しながら、社会変化に対応した部分の見直しを行う性格のものであることをご理解頂きたいと思えます。

続きまして、次の議題であります和光市の現状と課題については、星野委員からの質問に対応し、計画の進捗状況の総括も含めてご説明頂ければと思えます。

事務局

それでは資料2についてご説明いたします。

まず「1 和光市の概況」についてですが、市の面積は11.04km²と比較的コンパクトにまとまっております。昭和9年に東武東上線新倉駅が開設、昭和28年に本田技研工業の進出を機に市街化が進展し、その後に、東京オリンピック開催に伴う周辺道路整備が進展し、都市近郊の住宅地として発展してきました。

人口については、全国的に人口減少が続いているなか、和光市の人口は増加を続けています。また、高齢人口は14%と埼玉県の中でも低いですが、年々高齢人口が増加しています。

土地利用については、宅地が駅周辺を中心に分布しており、市の約半数をしめています。次いで畑が約1割を占め、その分布は鉄道の北側に多く分布しています。

道路網は外環、川越街道、オリンピック道路により骨格が形成されています。鉄道

は市の中央部を東西に走り、東京都心、横浜方面と乗り換えなしで行けるなど、鉄道の利便性が高まっています。

主な公共・公益施設は市の南側に多く分布しており、特に学校は南側に多く分布しています。市の児童生徒数は年々増加しており、更に今後も増加が見込まれています。

産業については、農業、工業、商業ともに減少傾向にあり、特に農業、工業は近年の減少傾向が顕著です。

次に都市計画についてですが、市域の約66%が市街化区域となっており、土地区画整理事業が現在5地区で事業中です。一方で、鉄道北側に広く土地区画整理の計画決定区域が指定されていますが、事業化している面積は約30%にとどまっています。

都市計画道路の整備率は約70%となっていますが、鉄道の北側で未着手の区間が多く残っています。また、将来道路網の需要予測などを踏まえ、平成21年に一部区間を含めた3路線の廃止を行いました。

市内には公園が46箇所ありますが、そのうち14箇所が借地公園となっています。また、7箇所の市民緑地（ふれあいの森）があり、湧水・緑地の保全・育成等に努めています。

次に5ページの「2 社会経済情勢の変化と市の状況」についてご説明します。ここでは全国的な動向と市の動向を対応させて整理しています。

1点目は「財政面の制約による公共投資の環境変化」についてです。経済を取り巻く環境はバブル経済崩壊以降に低成長が続いています。和光市は平成22年まで不交付団体でしたが、経済情勢の悪化に伴う市税の減収などにより財政状況が厳しくなっています。このため従来とは違った公共投資のあり方を考えていくことが必要になります。

2点目に「少子高齢化の進展」があげられます。わが国の総人口は既に減少に転じており、65歳以上の高齢者の割合は平成36年には約30%を超えると予想されています。和光市の人口は今後も増加を続け、若年層が多いことやその若年層の流動が著しいことが特徴となっています。一方で、今後は緩やかに高齢化が進むものと予測され、これに対する準備が必要になります。

3点目は「美しい景観づくりへのニーズ拡大」です。平成16年の景観法の策定以降、各地域で都市景観の向上に関する様々な取組みが行われています。和光市は平成22年に景観行政団体に移行し、「和光市景観計画」、「和光市景観条例」を策定して景観形成に取り組んでいます。

4点目は「まちづくりの方向性」です。国の動向としては集約型都市構造やコンパクトシティを目指すこととされており、和光市では「和光市まちづくり条例」を制定し、無秩序な市街化を防止するとともに、良好な宅地水準の確保を進めています。

5点目は「防災・減災意識の高まり」があげられます。これは近年のゲリラ豪雨の多発や大規模地震の発生等により防災対策の重要性が再認識されています。和光市は、

地域によっては救急車両の進入が困難な狭隘道路があるなど、災害時の安全性が確保されていない箇所があるため災害に強いまちづくりに努める必要があります。

次に6ページの「3 上位関連計画」についてご説明します。

都市計画マスタープランは、県計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や市の計画である「第四次和光市総合振興計画」に即す必要があります。「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は都市計画区域の土地利用や公共施設整備などの方針を示したものです。「第四次和光市総合振興計画」で都市計画マスタープランに関連する事項は、「I 快適で暮らしやすいまち（都市基盤）」についてであり、駅北口整備や良好な景観形成の推進などが位置づけられています。

最後に、本日のまとめとして「4 和光市の課題」について説明します。左から、先ほど説明しました「和光市の概況」、「社会経済情勢の変化と市の状況」、「上位関連計画」のポイントを整理し、新たに「事業評価」を行った上で「新たな検討課題」を整理しています。

「事業評価」は、現行マスタープランに示された主な事業の進捗状況を整理したものです。これを見るとほとんどが事業中になっております。事業着手はしていますが、まちづくりの取組みなので、時間を要しています。また未着手の事業が、都市計画道路、身近な道路、延焼遮断帯の整備と3つあり、これが今後の課題につながっていきます。

以上を踏まえて「新たな検討課題」を右下に整理しています。①～④は現行マスタープランに掲げられている項目で、新たな課題は以下の通りです。

- ①住宅都市としてのポテンシャルの維持は、若年層やファミリー層が住み続けたいと思う環境づくり
- ②失われつつある良好な自然環境の保全・活用は、人口が増加するなか市民が憩える身近な公園・緑地の確保・維持
- ③良好な都市基盤の整備は、鉄道北側における狭隘道路の解消
- ④生活サービス機能の充実は、和光市駅周辺における土地の有効利用

さらに社会状況の変化に対応し、⑤公共投資の重点化、⑥美しい街並みの形成が新たな課題になります。

これら①～⑥の課題を解決するために⑦市民との協働によるまちづくりの推進も新たな課題になります。

今回は骨格的な課題を整理しました。本日は皆さまが日ごろ感じている都市計画やまちづくりの課題を伺い、次回に課題の取りまとめを行いたいと考えています。

てこれまで10年間の事業の進捗状況などが示されています。まず不明な点など、ご質問があればお願いします。

金治委員 都市計画マスタープランの位置づけについて、和光市総合振興計画や埼玉県の計画に「即す」とはどういうことか。

事務局 参考資料1の2頁をご覧ください。一番上に国土利用計画などの国で作成した計画があります。その下に、埼玉県の都市計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や関連計画として「まちづくり埼玉プラン」等があります。「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」には、土地利用の方針や都市計画道路等の事業計画が位置づけられており、都市計画マスタープランはこの計画を踏まえて方針や事業の位置づけを行うことが必要になります。

高木委員長 都市計画は法制度が非常に複雑になっており、国や都道府県の関与、市独自の分野など権限がいろいろとあります。ここでは、「整合する」と、「即す」とがどのように違うかをご説明頂きたい。

事務局 都市計画法に位置づけられている上位計画については、「即す」ことが求められます。

高木委員長 計画自体は和光市独自で作成するが、それを市でやれば良いというものではなくて、他の計画にのっとった形で整理しないと実現に至らないということですね。

事務局 そうです。「整合する」の方は、住宅や防災等については都市計画法に直接的な位置づけがないので、これらを都市計画マスタープランで位置づける場合は関連計画と「整合」をとることになっています。

高木委員長 「即す」は法律に基づくもので、「整合する」の方は根拠はありませんが県全体や分野別の計画があるので、そこから逸脱しないでほしいということです。趣旨は同じですが法的な位置づけが異なることだと思います。

金治委員 第四次和光市総合振興計画に「即す」というのはどのようなことか。

事務局 都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2の条文のなかに、総合振興計画並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に「即し」で定めるものとされているので、第四次和光市総合振興計画も「即す」と位置づけしています。

高木委員長 総合振興計画は市全体の設計図で、その一部として都市計画マスタープランが位置づけられるという行政の中での整合性を確認しているということになります。

星野委員 上部機関に上申するというだけですね。

高木委員長 それは計画や事業により権限が異なります。例えば土地区画整理事業や市道整備の主体は和光市であり、県道の整備は県との協議が必要になります。

事務局 市街化調整区域を市街化区域に編入することは、県で決定する事項になっています。用途地域の変更は昨年度から市が決定できることになっています。

高木委員長 かつて都市計画に関しては市町村がほとんど権限を持っていませんでしたが、地方分権の流れのなかで、ここ10年くらいの間に権限が市町村におりてきています。

星野委員 鉄道北側の道路整備が進んでいないとのことですが、市道1号線（新倉氷川神社～下新倉氷川神社）の整備が遅れている。中間地点に新倉小学校があるものの歩道も整備されていない。ここを何とか、プランの中に組み込んでほしい。
それから、課題にあげられている「自然環境の保全・活用」について、どのように保全・活用するかを、具体的な事例でお話し頂きたい。

高木委員長 今の問題提起を踏まえて、道路の問題、緑地の保全の問題について、皆さんが日ごろお考えになっていることを出して頂きたい。はじめに道路についての課題について何かございませんでしょうか。

金治委員 和光高校に至る道路は車道、歩道の幅員がともに狭く歩車分離がなされていないために安全性に問題があります。また、鉄道北側の土地区画整理区域では道路が整備されつつありますが、それ以外の地域では殆ど手つかずの状態になっています。

高木委員長 道路については、幅員を広くし歩車分離により車を通りやすくする、住宅地などの道路で車を通りやすくして通過交通をできるだけ抑えるという二種類の考え方があります。皆さんはどのようにお考えになりますでしょうか。

金治委員 幹線的な道路で車を円滑に通行させながら、通学路や住宅地では安全性や静けさを確保していくことが重要ではないかと思う。

高木委員長 市長のご挨拶のなかで、「メリハリのある街区形成」というお話がありました。これ

は土地利用だけでなく、交通にもあてはまることと思います。そうすると、道路をどのような方針でどのように決めていくのか、まずは幹線道路、次にその他の道路など段階構成を考えていくことになるでしょうか。

星野委員 土地区画整理事業を行っている第二谷中地区では、大雨の時に谷中川があふれるとのことである。雨水の行先を検討してほしい。これまでは雨水が地下に浸透していたが、舗装されたために谷中川に雨水が流れてしまっている。

金治委員 都市計画道路について、土地区画整理事業の区域外は今後整備を予定していないか。

荒木委員 子育て世代が使うベビーカーや車いすが通行しにくい道路があるので、歩道の整備、バリアフリー化をお願いしたい。

木田委員 自治会の地区懇談会では、駅前通りの歩道拡幅、通学路の歩道整備、区画整理区域外における道路の歩車道分離などを要望する意見が多くでているが、それら整備の見通しが見えない状況にある。

加藤委員 道路の優先順位という話がありましたが、交通量の多い狭い道路をそのままにしておくわけにはいかないと思います。とりわけ小学生が通学路にしている道路は、歩車道の分離、せめて柵だけでも設置し、子供たちが安全に通行できるようにするのが重要だと思います。住宅地内の道路は、車がゆっくり通るように啓発できれば良いのではないのでしょうか。また、自宅近くの道路は地下埋設物の整備のたびに道路を掘り起こすので舗装がボコボコになっています。このような道路は足の悪い方などには通りにくいものです。道路整備についても工事期間等が分かると地域の方も安心すると思います。

高木委員長 一つは道路の補修という大きな問題がありました。新たな検討課題のなかにも「既存施設の有効利用」という項目があります。これは道路の補修、改修、バリアフリー化などであると思います。

次に緑化、緑の保全という観点から何かございますでしょうか。

金治委員 道路の街路樹は、緑化の重要な要素になると思うが、区画整理で道路整備をしても街路樹の整備が十分ではないと思います。

本来、緑地公園は都市の中心にあり、その周辺に住宅があるべきで、生活と密着した緑地公園が理想と考えます。例えば、戸田市では市役所の周辺に公園があり、多くの人が集まっています。

高木委員長 公園の配置は実に難しい問題であり、日本ではなかなか実現していない状況にあります。和光市の場合、これから形成していく緑のほかに農業の保全も大きな課題になると思いますがいかがでしょうか。

星野委員 市北側の調整区域でも農地が減少しています。農地の集約化などを考える必要があるのではないのでしょうか。

事務局 農地については、都市計画マスタープランと並列にある農業基本構想で農地の利用集積等の施策を打ち出しているのです、この計画と整合をとっていきたいと思います。

金治委員 湧水をどうするか。これまでの市の方針では湧水の保全・活用を謳っているが、具体的な取り組みが分かりません。緑地とも関係することではないか。

星野委員 自然環境の保全、農地の保全について、事務局はどのように考えているか伺いたい。

事務局 緑地保全については、公有地化に向けて取り組んでいますがなかなか進んでいない状況にあります。

和光市緑地保全計画では、「保全地区」として6箇所、13,000㎡程度を指定し土地所有者の方に管理をして頂く体系になっており、インセンティブとして固定資産税等の1/2を助成しています。「ふれあい緑地」は都市緑地法の市民緑地であり廃止になったものもありますが、固定資産税を減免し市が管理をして保全を図っています。さらに、午王山の緑地は「特別緑地保全地区」に指定しており、土地は市が所有しています。管理については協働事業提案制度があり、それを活用した保全策を展開しています。

湧水については緑地と一体的に保全することが方向性になっていますが、これについても公有地化がなかなか進んでいない状況にあります。

高木委員長 日本では土地の所有権が非常に強く、借地公園の場合、相続時に土地をディベロッパーなどに売ってしまうことなどがあるのでしょうか。

事務局 農地の保全については、和光市では平成22年から生産緑地の追加指定を行っており、優良農地の保全を図る政策を展開していることを付け加えさせていただきます。

星野委員 生産緑地の追加指定の条件を教えてください。

事務局 生産緑地は将来的に公共用地になる土地であるため、主な指定要件は「道路づけ」と「面積が 500 ㎡以上」の 2 点になっています。今年度は、6 月中が事前相談期間で、広報でも周知させて頂いています。

高木委員長 次に、道路整備の考え方について、事務局から説明頂きたい。一点目は土地区画整理事業と計画道路の関係、二点目は道路整備の優先順位の考え方及び広報の仕方についてご説明頂きたい。

事務局 和光市内の都市計画道路は、土地区画整理事業と一体で整備を行っており、都市計画道路を単独で整備することは予算的に難しい状況にあります。今後については、例えば 2 5 4 号バイパスなどの県道は、県が単独で整備することになりますが、市道については単独で整備することが難しい状況にあります。また、道路単独での整備は用地買収が必要になるため地権者の方の同意が得られないと事業に入れないという要因もあります。

市道 1 号線等の市の道路整備につきましては、「和光市道路整備基本計画」において整備の優先順位についての位置づけをしています。

高木委員長 和光市道路整備基本計画の計画書はホームページ等で見ることはできますか。

事務局 道路安全課のホームページで公開しております。

高木委員長 街路樹や公園の配置等に関する課題もでていますが、これらは次回に改めて整理をしながら議論の素材にさせて頂ければと思います。

次に、市民アンケート調査の中間報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料 3 の和光市まちづくり住民意向調査結果の速報版についてご説明します。アンケートは市内在住の 20 歳以上の方を対象に 2, 000 名に配布し、本日 6 月 28 日現在で 776 通、回収率 38% ありますが、本日は速報版ということで 6 月 21 日までに回収した 584 通、回収率 29% の集計結果を説明させて頂きます。

5 ページからがまちづくりに関する結果です。質問 2 では和光市のイメージについて聞いており、ポイントとしては、市民は和光市を「東京に近いまち・緑豊かなまち」というイメージを持っていると言えます。

質問 3 では和光市の魅力を聞いています。約半数が「通勤・通学・買い物等が便利」と回答しており、次いで「水と緑に恵まれている」が高くなっています。また、「良好な住宅地であり住みやすい」が前回に比べて大幅に増加しています。

質問 4 の将来の和光市をどんな都市にすべきかについては、「高齢者・障害者・子ども

も等が安心して暮らせる安全な都市」が最も多く、前回結果に比べても大幅に増加しています。また、「交通機関の整備された、通学や通勤に便利な都市」も前回に比べて大幅に増加しています。

質問5の今後どのような分野に力を入れていくべきだと思いますかについては、アンケート結果をまとめると、医療分野や駅前の拠点性向上など、将来的に想定される高齢化に向けた暮らしやすさの向上が求められていると言えます。

質問6の土地利用の問題については、約半数の方が「日常生活のための店舗・サービス施設の不足」をあげており、このことから魅力ある商業環境の形成が求められている状況が伺えます。

質問7では、住んでいる地域の生活環境について伺いました。前回結果に比べて満足度が増え、不満足が減少している傾向が分かります。また、各項目を個別に見ると、買物・医療・道路環境整備が和光市の課題で、騒音等の公害は改善傾向であるものの更なる対策が求められます状況と言えます。

質問8の居住年数については、約4割の方が20年以上居住している一方、約2割の方が5年未満の居住になっています。

質問9では、約6割の方が現在の場所に住み続けたいと回答しており、前回結果に比べて大きく増加しています。一方で、約1割の方が「市外に移りたい」と回答しており、その理由を質問10で聞いております。前回と同様に「住宅が狭く、広いところへ移りたいが主な理由ですが、「買物が不便である」が前回結果より大幅に増加しています。

質問11ではまちづくりで重要と思うことを聞いています。これは「核となる中心市街地の形成」、「地区特性を生かしたまちづくり」、「生活道路の整備」、「バス交通網の充実」それぞれ同程度となっており、今後地区別に分析を行い、各地区の特性を把握していきたいと思えます。

質問12の道路について強化すべき点は、約半数が「歩道や道路安全施設の設置」、次いで、「身近な生活道路の整備」が多くなっています。このことから、狭隘道路の解消や安全な歩行者空間の確保など、誰もが安心して歩いて暮らせる都市空間の形成が求められています。

質問13の緑のまちづくりで重要なものについては、約6割の方が「街路樹のある道路や緑道・歩行者道の整備」を重要と感じており、質問12の結果も踏まえると、歩行者に優しい緑豊かな道路整備が求められていることが伺えます。

質問14の景観形成に重要なものは、アンケート結果をまとめると、斜面緑地や湧水など貴重な自然景観と都市景観との調和が求められていると言えます。

質問15の環境負荷に配慮したまちづくりを進める上で重要な点について、アンケート結果をまとめると、自動車に依存しなくても生活できる環境づくりが求められていると言えます。

質問16の災害に強いまちづくりで重要な点については、約半数の方が「災害時の備蓄倉庫整備」と回答しています。震災以降、災害に強いまちづくりへの意識が高まってきており、ハード面の整備に対する期待が大きくなっている状況が伺えます。

質問17の市内での自由時間の過ごし方は、約8割の方が「自宅で過ごす」と回答しており、今後は市民の外出支援や社会参加につながる方向性を検討する必要があると考えられます。

質問18では和光市の人口はどの程度が適正かを聞いています。6割以上の方が現状の人口が適正と感じており、人口が増加している和光市では将来の人口推移を見据えながら、住みやすい環境や施設の整備を検討する必要があると考えられます。

質問19のまちづくりへの参加形式については、前回調査では「ほとんど参加しない」が約36%であったのに対し、今回調査で「参加する気持ちはない」との回答は約6%と大幅に減少しています。このようにまちづくりに対する市民意識の高まりがみられるため、今後はさらに意識を高め、市民主体の活動が活発に展開されるよう、情報提供や活動機会の創出が求められます。

最後に、質問20で文化・教育・スポーツの施策として何が重要かを聞いています。前回結果と同様に約4割の方が「身近なスポーツ広場の整備」を求めており、次いで「コミュニティセンター」、「図書館分館」を必要と考える方が多く見られます。

以上でアンケート調査の中間報告を終わらせて頂きます。

高木委員長

ありがとうございました。アンケート結果の回答で多かった生活道路の整備や道路の安全性確保などは、皆さんの感覚と非常に一致しているのではないかと思います。また、緑地・湧水などの自然環境の保全を重視することも皆さん共有されていると感じました。

一方、本日の議論ではでてきませんでした。本アンケートでは商業に関する不満がいくつか見られたと思います。富岡委員に伺いたいと思いますが、商業環境を充実させるために都市基盤として必要なものなどはございますでしょうか。

富岡委員

大型店舗の進出により商店街が衰退し、その大型店舗もバブル崩壊後に規模縮小などがなされたため、和光市内ではなく市外の大型店舗に買物に行く方が多くなっている状況です。我々としても市内の個人商店に客を取り戻すべく、方策を考えているところであります。

高木委員長

なかなか妙案というのはないかもしれませんが、例えば、コミュニティ道路と商店街をセットにするなど全国的に見るといくつかのアイデアがあるかもしれません。

富岡委員

和光の農業者の方と商工会とで何かできないかということで一昨年農商工連携

の取組をはじめていますが、未だ結果はでていない状況です。

高木委員 そのほか、不明な点などがあればお願いします。

星野委員 無記名式のアンケート調査では本音が聞けなく、漠然とした回答になってしまうと思う。記名して頂いた方が、本音が聞けて信憑性がでると思うが。

高木委員長 私は社会調査を専門で行っていますが、そのようには考えなく、むしろ無記名の方が本音が聞けます。さらに記名調査の場合は、お答えを面接で何うというインタビュー形式を基本に考えるわけですが、その場合、同じ予算規模で1/10くらいの方にしか聞けないと思います。

今回のアンケート調査票は、私も事前にチェックさせて頂きましたが、かなり丁寧に意見が聞けるように設計されているのではないかと思います。

荒木委員 サンプル数は年代ごとに同じ比率で抽出しているか。

事務局 市全体の人口における年代別の割合と同じになるように抽出しています。

高木委員長 以上で本日の議題は終了でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 次回以降の委員会について日程調整をさせて頂きたいと思います。候補日としては、第2回を8月8日（木）、第3回を9月27日（金）、時間は何れも午後2時からを考えていますがいかがでしょうか。

また、第3回委員会では地区別構想について議論することを考えていますので、その前に希望者の方を対象に現地視察をしたいと考えています。この日程等は後日調整させて頂きたいと思います。

星野委員 8月8日は調査で他に行くので、その日は出席することができません。

事務局 会場の都合がございますので、大変恐縮ではありますが、8月8日の開催でお願いしたいと思います。

高木委員長 それでは、事務局にはあらかじめ資料を準備頂き、意見があれば事務局宛にコメント等をお送り頂くという形で、第2回委員会は8月8日に開催させて頂きたいと思います。

第3回委員会も出席できない委員がいらっしゃると思いますが、いかがいたしましょうか。

事務局 第3回については、会場等の調整ができますので、改めて調整をさせて頂きたいと
思います。

高木委員長 そのほか何かございますでしょうか。
無いようですので、これで議長の席をおりたいと思います。

事務局 ありがとうございます。最後に、高木委員長より閉会のお言葉を頂きたいと思
います。

高木委員長 通常の都市計画マスタープランの議論では、本日のような詳細な意見はなかなかで
てきません。こうした生活の現場の意見を踏まえた議論については、取りまとめが大
変と思いますが、この会議に参加させて頂くことは私自身にとっても大変光栄に思っ
ています。次回もよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局 本日はお忙しい中、委員会に出席頂き、長時間に渡りご意見等を頂きまして誠にあ
りありがとうございました。本日はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。